

Link

令和7年度
第4号



Contents 目次

- 組合トピックス(協同組合呉服町商店街)
- 中小企業BCP策定支援事業
- 第64回中小企業団体九州大会開催/
事業継続計画(BCP)に取り組みませんか?
- 連携組織等支援事業のご紹介
- 育児・介護休業法 改正ポイントのご案内
- まるごと相談CARAVANin有田開催/
中小企業省力化投資補助金のご案内
- 佐賀県中小企業青年中央会Press R07-04

- | | | |
|---|----------------------------------------------|---|
| ① | ●景況NEWS 令和7年7月～8月 | ⑧ |
| ② | ●桂のかわら版/【連載】組合Q&A (21) | ⑯ |
| ③ | ●中央会の活動動向 | ⑯ |
| ④ | ●行事予定/編集後記 | ⑯ |
| ⑤ | ●税務署からのお知らせ(11.11～17税を考える週間) | ⑯ |
| ⑥ | ●最低賃金改定(11月中旬改定)/
CREATIVE LINK SAGA(佐賀市) | ⑯ |
| ⑦ | ●【連載】SAGAしてみらんね 寄ってみらんね
(株式会社山口新建木材センター) | ⑯ |

NO.272

協同組合呉服町商店街



オープニング トークイベント

9月21日(日)に唐津駅前 五福の縁結び通りにて
唐津酒蔵サミット2025が開催されました。

第4回目の開催となる今回は快晴にも恵まれ、佐賀県内の中の14の蔵元が一堂に会し、多くの日本酒ファンや地元の方々が集まり、大盛況となりました。

イベントの幕開けを飾ったのは、松浦一酒造株式会社 蔵元、田尻泰浩氏によるオープニングトークイベント。対話形式で行われ、自身の経験や好きな日本酒の飲み方など、親しみやすい雰囲気に満員の観覧者も想像しながら聞き入っていました。

世界に一つだけ！ オリジナルちょこ



限定200枚で販売した唐津焼のオリジナルちょこ付前売チケットは即完売。一つ一つ形の違うこだわりのちょこで味わう佐賀の銘酒は格別です。各蔵元さんと相談しながらお気に入りの一杯を見つける楽しみも。さらに日本酒のお供になる食べ物も充実。60食限定の打ちたての蕎麦や和・蘭丹の「蘭丹バーガー」など呉服町商店街組合員自慢の品々で舌鼓を打ち、大満足の笑顔が溢れた「酔い佐賀酒時間」を堪能しました。

イベント以外にも魅力あふれる呉服町商店街に是非、足を運んでみてください。

協同組合呉服町商店街

☎ 0955-74-1445

取材にご協力いただいた 事務局 石鞍様 ありがとうございました

住所 〒847-0052 唐津市呉服町1799-5

WEB <https://www.gofukumachi.com>

組合HP



Instagram



令和7年度BCPセミナーを開催しました



テーマ：かんたんにできるBCP

中小企業の事業継続計画

～作成の必須ポイントを知る～

去る8月6日（水）、佐賀市のグランデはがくれにて、現地とオンラインのハイブリッド形式によるBCPセミナーを開催しました。

講師には、株式会社BCPJAPAN代表取締役の山口泰信氏をお招きし、BCP作成と事業継続力強化計画の取得の必要性を、実体験をもとにご講演いただきました。事業所で想定される災害をどのようにして確認するのか、災害が起ったときに会社はまず何をすべきかといった、実践的な内容での講演に、参加者は熱心に耳を傾けました。

日頃からできること

セミナーの会場に、たためるヘルメットや長期保存可能な水、簡易トイレなどの防災グッズを展示しました。講演の中でも防災グッズや備蓄品の必要性について言及されていましたが、自分の会社や家庭に、どのような物が何日分あればいいでしょうか？

また、南海トラフ地震など、九州で大規模な災害が起きた場合、自分の家や会社が直接被災していなくても、道路が通れなくなったり、計画停電が実施されることで物流がストップし、あらゆる物が手に入らなくなることが想定されます。佐賀県は車社会ですが、ガソリンが手に入らなくなったらどうなるでしょうか？

まずは、自分のいる場所でどのような災害が想定されるか診断することから始めてみてください。



「地震10秒診断」

もしもあなたがいる場所で、地震があったらどうなるかを10秒でチェックできます。



「重ねるハザードマップ」

災害別に想定される被害を地図上に重ねることができます。

BCPとは

BCP（事業継続計画）とは、企業が自然災害、大火災、テロ攻撃などの緊急事態に遭遇した場合において、事業資産の損害を最小限にとどめつつ、中核となる事業の継続あるいは早期復旧を可能とするために、平常時に行うべき活動や緊急時における事業継続のための方法、手段などを取り決めておく計画のことです。

会社の所在地や居住地のハザードマップを一度確認してみてください。地震や水害で大きな被害が想定される場所ではないですか？災害発生時にどのような行動をすべきか、事前に決めておくことが重要です。

BCPのご相談は中央会へ

中央会では、BCP策定に関するご相談を随時受け付けております。防災に興味があるけど何をすればいいのかわからない、BCPは作成したけど見直したい、そのようなお悩みはぜひ中央会までご相談ください。

事業継続力強化計画につきましても、作成支援を行っております。事業者でも組合でも作成は可能です。ご相談は無料ですので、気軽にお声かけください。

お問合せ先：中央会 新領域推進課 0952-23-4598

第64回中小企業団体九州大会盛会に開催

去る9月11日(木)、福岡国際会議場において中小企業団体九州大会が盛会に開催されました。

本大会は、「**共に創ろう、未来のカタチ～中小企業×連携のチカラ～**」をテーマに、九州・沖縄各県の中小企業者約1,100名（佐賀県からは79名）が集結し、地域や業界の枠組みを超えて連携することにより英知の結集と団結の強化を図り、国等に対して、中小企業の安定と発展を図るための実効ある諸政策の確立を要請し、この実現を強力に推進することを目的として開催されました。また、関連行事として、青年部代表者会議、青年部交流会も開催されました。

大会では、九州中小企業団体中央会連合会並びに福岡県中小企業団体中央会の山田登三雄会長による主催者挨拶、福岡県の服部誠太郎知事による大会名誉会長挨拶の後、福岡市の高島宗一郎市長による開催地市長挨拶、中小企業庁、(株)商工組合中央金庫、全国中小企業団体中央会より来賓祝辞が述べられました。その後議長団が選任され、提出議案が上程された後、宮崎県中小企業団体中央会青年部会の上之原彰会長より意見発表が行われ、55件全ての大会提出議案について満場異議なく決議・採択されました。次いで、長年に亘って九州・沖縄各県の中小企業組合の発展に貢献した「優良組合」24組合、「組合功労者」24名、「優良組合青年部」5青年部、「中央会優秀事務局専従者」5名に対する表彰が行われました(本県の表彰者については次ページをご覧ください)。最後に、次回第65回中小企業団体九州大会が令和9年に鹿児島県で開催されることが発表され、第64回中小企業団体九州大会は盛会裏に終了しました。(※令和8年は熊本県で全国大会が開催されますので次回九州大会は2年後となります)

今後、九州中小企業団体中央会連合会では本大会の決議を元に、国等に対し決議内容に関して強力な働きかけを行う予定です。



表彰を受けられた皆様
おめでとうございます！





大会後は会場を移し、大懇親会を開催。42名の方にご参加いただき、紹興酒を片手に大いに盛り上りました!全国大会もよろしくお願ひいたします!

▲精華女子高校吹奏楽部によるオープニング

九州大会表彰・本県関係の被表彰者

被表彰者の皆様、おめでとうございました

優良組合

(1組合)



基山モール商店街
協同組合
理事長
上田 昭弘 氏

組合功労者

(3名)



鹿島市管工事
協同組合
理事長
大隈 末義 氏



佐賀青果食品
協同組合
理事長
眞崎 喜隆 氏



協同組合唐津綜合
卸センター
専務理事
渡辺 龍造 氏

優良組合青年部

(1青年部)



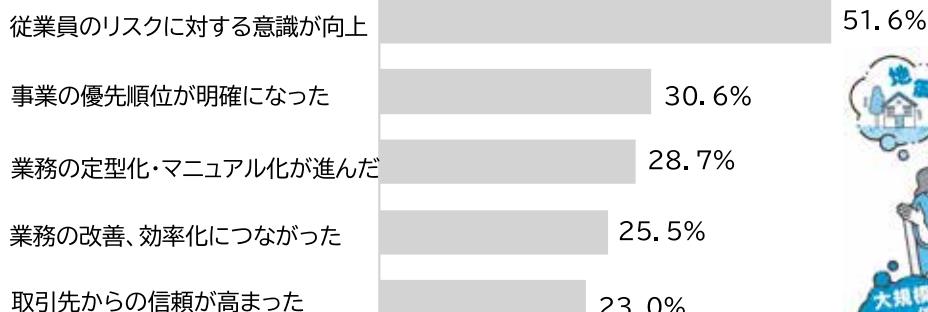
有田焼卸団地
青年部会
会長
木原 太朗 氏

事業継続計画(BCP)に取り組みませんか?

BCPは従業員の命・生活を守り、企業を守るための計画です。

顧客からの信用も高まり、企業イメージの向上にも寄与します。

BCPを策定したことによる効果(中小企業)



事業継続計画(BCP)の相談はコチラへ

佐賀県中小企業団体中央会

TEL 0952-23-4598
E-mail: sagachu@aile.or.jp



※この事業は佐賀県からの委託を受け実施しています

連携組織等支援事業のご紹介

9/22佐賀県理容生活衛生同業組合 11:00～

全国理容生活衛生同業組合連合会・中央講師の久後靖幸先生をお迎えし、「AGAクリニック」セミナーを開催しました。AGAとは男性型脱毛症のことを意味し、主に成人男性にみられる症状です。今回の研修はAGAや脱毛の知識を取り入れ、お客様のお悩みを気軽に相談できるサービスを展開し、他社との差別化を図り、顧客満足度を高める目的で開催されました。研修では皮膚の炎症の種類や、毛髪の生まれ変わり回数、市販薬の副作用、AGAセルフチェックリストなどについて、実際のモデルを使いながら詳しく説明していただきました。皆さん熱心に取り組み、質疑応答が飛び交っていました。

当日の様子



9/22佐賀県美容業生活衛生同業組合 13:00～

NORI美容室オーナーの水谷吉伸先生をお迎えし、「最新トップマスターズモードの技術の展示指導」をテーマに研修を開催しました。常に新しいヘアスタイルの提案と流行を生み出すため、TopMastersMode(全日本美容講師会)によってその提案がされています。今回の研修では最新のヘアスタイル技術を、実際のモデルを使った実技形式で学び、技術力・提案力の向上を目指す目的で開催されました。研修ではレディースカット・メンズカット・レディースのヘアセット(成人式とその後の同窓会用、2種類)を実際に行なながら詳しく説明していただきました。組合員の皆さんも熱心に取り組まれており、技術や提案方法についての質問も飛び交っていました。

当日の様子



育児・介護休業法 改正ポイントのご案内

令和7(2025)年10月施行

1 柔軟な働き方を実現するための措置等

義務 就業規則等の見直し

(1) 育児期の柔軟な働き方を実現するための措置

- 事業主は、3歳から小学校就学前の子を養育する労働者に関して、以下5つの選択して講ずべき措置の中から、2つ以上の措置を選択して講ずる必要があります。
- 労働者は、事業主が講じた措置の中から1つを選択して利用することができます。

選択して講ずべき措置

- ① 始業時刻等の変更
- ② テレワーク等(10日以上/月)
- ③ 保育施設の設置運営等
- ④ 就業しつつ子を養育することを容易にするための休暇
(養育両立支援休暇)の付与(10日以上/年)
- ⑤ 短時間勤務制度

フルタイムでの柔軟な働き方

注: ②と④は、原則時間単位で取得可とする必要があります

(2) 柔軟な働き方を実現するための措置の個別の周知・意向確認

3歳未満の子を養育する労働者に対して、子が3歳になるまでの適切な時期に、事業主は柔軟な働き方を実現するための措置として(1)で選択した制度(対象措置)に関する以下の事項の周知と制度利用の意向の確認を、個別に行わなければなりません。

※ 利用を控えさせるような個別周知と意向確認は認められません。

2 仕事と育児の両立に関する個別の意向聴取・配慮

義務

(1) 妊娠・出産等の申出時と子が3歳になる前の個別の意向聴取

意向聴取の時期	① 労働者が本人または配偶者の妊娠・出産等を申し出たとき ② 労働者の子が3歳の誕生日の1か月前までの1年間 (1歳11か月に達する日の翌々日から2歳11か月に達する日の翌日まで)
聴取内容	① 勤務時間帯(始業および終業の時刻) ② 勤務地(就業の場所) ③ 両立支援制度等の利用期間 ④ 仕事と育児の両立に資する就業の条件(業務量、労働条件の見直し等)
意向聴取の方法	①面談 ②書面交付 ③FAX ④電子メール等 のいずれか 注: ①はオンライン面談も可能。③④は労働者が希望した場合のみ

(2) 聽取した労働者の意向についての配慮

事業主は、(1)により聴取した労働者の仕事と育児の両立に関する意向について、自社の状況に応じて配慮しなければなりません。

具体的な配慮の例

- 勤務時間帯、勤務地にかかる配置
- 業務量の調整
- 両立支援制度等の利用期間等の見直し
- 労働条件の見直し

等

まるごと相談CARAVAN in 有田開催

去る7月24日(木)・25日(金)、佐賀県陶磁器工業協同組合の夏季展示会「さんち見本市」と併せて2階会議室にて会員向け「まるごと相談CARAVAN」を実施しました。

24日はミニセミナーを同時開催し、前回に引き続き大樹生命保険株式会社より「今日から始める上手な資産形成」、佐賀県省力化補助金事務局より「中小企業省力化投資補助金セミナー」についてご講演いただきました。

お忙しい中、ご参加いただいた皆様、ありがとうございました。

また、今回の「まるごと相談CARAVAN」開催にあたり、
快く会場をご提供いただいた佐賀県陶磁器工業協同組
合様、ありがとうございます。



■ 中小企業省力化投資補助金のご案内

人手不足解消に効果のある
「省力化投資」を後押しします。

中小企業省力化投資補助金とは、人手不足解消に効果のあるロボットやIoTなどの製品や設備・システムを導入するための経費を国が補助することにより、中小企業の省力化投資を促進し売上拡大や生産・業務プロセスの効率化を図るとともに、賃上げにつなげることを目的とした補助金です。

こちらの補助金には2つの型があり、「カタログ注文型」は省力化効果の認められた汎用製品の中から事業課題に合わせて導入する製品を選定します。販売事業者と共同申請するため、手続きが簡易で早く導入できます。「一般型」は、カタログで対応できないオーダーメイド製品やシステム構築などの、多様なニーズに応えることが可能で、補助金額も大きなものとなっています。

省力化補助金の申請に必要な公募要領や各種手引きはホームページに随時掲載されております。中央会では佐賀県のインフォメーション窓口を設置しておりますので、お気軽にご相談ください。また、カタログへ自社製品を登録したいという事業者様も募集中です。ぜひご検討ください。

カタログ注文型

随時申
受付中

一般型

公基网课

補助対象となる事業	補助対象となる事業
中小企業などが省労化製品を対象製品のリスト(カタログ)から選んで導入し、販売事業者と共同で「労働生産性 年平均成長率%向上」を目指す事業計画に取り組むのが対象です。	中小企業などが省労化効果のあるオーダーメイド・セミオーダーメイド性のある設備やシステムなどを導入し、「労働生産性 年平均成長率%向上」を目指す事業計画に取り組むのが対象です。

カタログ注文型・一般型は、補助対象経費が異なる場合は併用可面です。

※各申請における補助額の合計が補助上限額に

※申込後、審査結果によっては、融資額の変更・交付申請が可能です。

本補助金の詳細や対象製品のリスト(カタログ)、公募要領などは[こちらから](#)お問い合わせください。

お問い合わせは、本補助事業コールセンターまで

ナビダイヤル 0570-099-660
お電話などからの 03-6335-7501

はこちらから
mrj.go.jp/

化製品に関する工業会・
事業者・販売事業者のみなさま
03-6746-1530



組合の若い力が集う UBA い!

佐賀県中小企業青年中央会

R7
04
PRESS

【令和7年度第3回第4回役員会】

日 時 7/8火、8/1金

場 所 佐賀市「中央会ITルーム」

第3回役員会では、佐賀県産業イノベーションセンターさんにお越しいただき、支援内容について説明していただきました。役員会では、後継者育成等支援事業の採択について協議しました。

第4回役員会では、(株)日本トリムさんにお越しいただき、健康経営のための電解水素水の活用というテーマでお話しいただきました。整水器業界では数少ない、国の認証を取得した機械で、効果が認められているそうです。

また、来年度の50周年事業について検討し、総会に合わせて企画するという方向で検討を進めることとなりました。



今後の予定

○全国大会

日程: 11月12日(水)
場所: 広島県

○全国講習会

日程: 11月14日(金)
場所: 岩手県

○令和8年度総会

日程: 令和8年6月
場所: 佐賀市内



【九州大会・青年部の集い 開催】

日 時 9月11日木

場 所 福岡県

九州大会及び青年部の集いが今年は福岡県で開催されました。

オープニングは精華女子のプラスバンド演奏があり、華やかな始まりでした。

優良組合青年部表彰では有田焼卸団地青年部会さんが受賞されました。

大会終了後、青年部の集いがあり、ゲストとして芋洗坂係長が参加。アトラクションとして、早食い競争があり、佐賀県からは、小林会長、北村副会長、坂井監事にご参加いただき、見事準優勝を勝ち取りました。

集いにご参加いただいた皆様ありがとうございました。



佐賀 UBA 所属組合一覧

(会員数: 30会員 441名)

1. 佐賀青果食品(協)青年部
2. 佐賀県自動車整備振興会 青年部
3. 佐賀県菓業青年会
4. 佐醸会
5. 佐賀県印刷人若楠会
6. 陶交会
7. (協)唐津綜合卸センター若手会
8. 佐賀新聞販売店(協)若登会
9. 佐賀県造園(協)青年部
10. 佐賀県室内装飾事業(協)青年部
11. 佐賀工場団地(協)青年部
12. 佐賀県電気工事業(工)青年部会
13. 佐賀県漬物工業(協)青年部
14. 佐賀県貨物自動車事業(協)青年部青運会
15. 佐賀県醸造研究会
16. 佐賀県左官組合青年部
17. 佐賀県中古自動車販売(商工)青年部会
18. 佐賀県旅館ホテル(生衛)青年部
19. 佐賀長崎農業機械商業(協)青年部
20. 諸富家具振興(協)青年部
21. (協)佐賀県鉄構工業会 青年部
22. 佐賀県テント・シート(工)青年部
23. 佐賀県瓦事業(協)青年部
24. 佐賀県板硝子商(協)青年部
25. 佐賀東部管工事(協)青年部
26. 佐賀県環境整備事業(協)青年部
27. 小城羊羹(協)青年部会
28. 唐人町(商振)青年部
29. 佐賀県ビルメンテナンス協会青年部
30. 有田焼卸団地青年部会



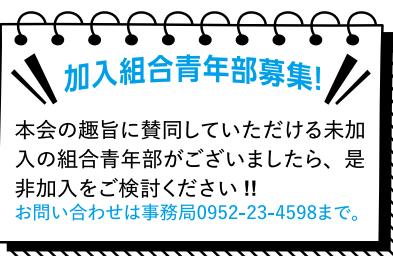
組合青年部で研修会や勉強会を開催されている場合には補助が可能な場合がございますのでお声掛けください。

令和8年度にも計画をされている場合にはお早めにお声掛けいただけると幸いです。

詳細は担当にお問い合わせください。

担当: 山口、古賀

佐賀県中小企業青年中央会(佐賀UBA)は、県内経済の次代を担う中小企業組合の青年経営者、若手後継者等の育成を主な目的としています。互いに交流を深め意見を交換しながら、業種の垣根を超えたビジネスの創出、ビジネス・マッチングによる新しい経済活動の創出を目指し活動しています。



本会の趣旨に賛同していただける未加入の組合青年部がございましたら、是非加入をご検討ください!!
お問い合わせは事務局0952-23-4598まで。

景況NEWS

令和7年7~8月

佐賀県内中小企業36業界の景況

中央会では、県内36業界より情報連絡員を委嘱し、毎月その業界の景況等についてご報告を頂いております。

ご報告頂いた令和7年7~8月分の景況は下記の傾向を示しています。

なお、全国中央会が取りまとめている全国の調査結果をご希望の方は本会までご連絡下さい。
全国中央会ホームページ (<https://www.chuokai.or.jp/index.php/category/news-keizai/>)
からもご覧いただけます。

7~8月の傾向

(調査票取りまとめ：令和7年9月24日 情報連絡員総数36名：7月回答数32名、回答率88.9%、8月回答数35名、回答率97.2%)

今期(7-8月期)の月次景況調査結果について<前月比>DI(全業種)でみると、主要指標「売上高」は、7月は9.4%で、6月の▲20.6%より30ポイント増加したが、8月は▲22.9と再びマイナス値となった。「収益状況」は、7月は12.5、8月は▲22.9と、大幅に減少した。「業界の景況」については、7月は▲9.4、8月は▲17.1と、マイナス値で推移している。

一方、<前年同月比>DI(全業種)をみると、「売上高」については、7月が▲15.6、8月は▲5.7と改善傾向が見られる。「収益状況」については、7月は▲18.7で、8月も▲14.2と、マイナス値だが若干の回復が見られる。「業界の景況」についても、7月は▲18.8、8月は▲22.9となり、マイナス値が続いている。全体的に依然として厳しい状況が続いている。

●DI[景気動向指数]値(全業種)

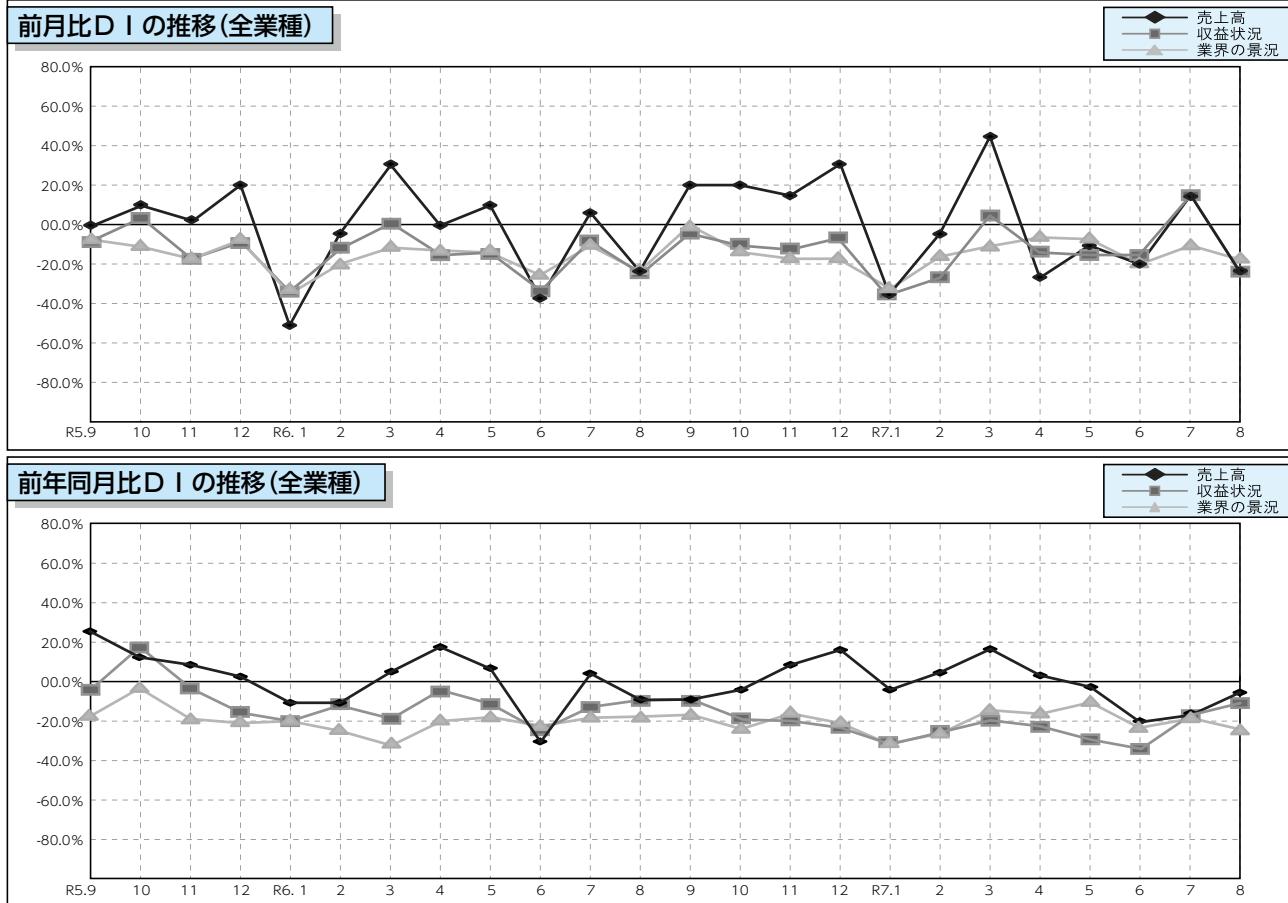
上段が7月分、下段が8月分

	前月比					前年同月比				
	↗	→	↘	DI	評価	↗	→	↘	DI	評価
売上高 [DI]=[増加]-[減少]	34.4%	40.6%	25.0%	9.4%		18.8%	46.8%	34.4%	-15.6%	
	20.0%	37.1%	42.9%	-22.9%		22.9%	48.5%	28.6%	-5.7%	
在庫数量 [DI]=[減少]-[増加]	19.0%	66.7%	14.3%	-4.7%		9.5%	76.2%	14.3%	4.8%	
	12.5%	70.8%	16.7%	4.2%		8.3%	75.0%	16.7%	8.4%	
販売価格 [DI]=[上昇]-[低下]	12.5%	81.2%	6.3%	6.2%		43.8%	49.9%	6.3%	37.5%	
	20.0%	77.1%	2.9%	17.1%		42.9%	51.4%	5.7%	37.2%	
取引条件 [DI]=[好転]-[悪化]	3.1%	96.9%	0.0%	3.1%		3.1%	90.6%	6.3%	-3.2%	
	2.9%	94.2%	2.9%	0.0%		5.7%	88.6%	5.7%	0.0%	
収益状況 [DI]=[好転]-[悪化]	12.5%	87.5%	0.0%	12.5%		6.3%	68.7%	25.0%	-18.7%	
	0.0%	77.1%	22.9%	-22.9%		2.9%	80.0%	17.1%	-14.2%	
資金繰り [DI]=[好転]-[悪化]	3.1%	90.6%	6.3%	-3.2%		3.1%	84.4%	12.5%	-9.4%	
	0.0%	88.6%	11.4%	-11.4%		0.0%	85.7%	14.3%	-14.3%	
設備操業度 [DI]=[上昇]-[低下]	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%		7.7%	76.9%	15.4%	-7.7%	
	0.0%	78.6%	21.4%	-21.4%		0.0%	92.9%	7.1%	-7.1%	
雇用人員 [DI]=[増加]-[減少]	0.0%	96.9%	3.1%	-3.1%		6.3%	78.1%	15.6%	-9.3%	
	0.0%	97.1%	2.9%	-2.9%		2.9%	88.5%	8.6%	-5.7%	
業界の景況 [DI]=[好転]-[悪化]	0.0%	90.6%	9.4%	-9.4%		3.1%	75.0%	21.9%	-18.8%	
	0.0%	82.9%	17.1%	-17.1%		5.7%	65.7%	28.6%	-22.9%	

= 良い (DI > 30%)、 = やや良い (30% ≥ DI > 10%)、 = 変わらない (10% ≥ DI > -10%)

= やや悪い (-10% ≥ DI > -30%)、 = 悪い (DI ≤ -30%)

●DI【景気動向指数】値の推移



● <業界通信> 令和7年7月~8月

■佐賀県菓子工業組合 理事長 中原正博 氏

気温は上昇し、連日の暑さの中、一般的なお菓子の需要は落ちたが、アイスクリームや夏向きの冷菓菓子等の需要は増した。全体的には菓子の需要は冷菓菓子類がカバーをした。市場環境に物価高の影響や節約志向があるので、売れ筋商品やジャンル、種類等に景況の温度差が出ている傾向になっている。原材料価格は高止まりの中、人件費や製造コストは上昇している。特にこの暑い期間は冷房、エアコン等の使用が増え、光熱費が高くなっている。(7月)

原材料価格は高止まり、人件費やその他の費用、全体的な製造コストも上昇している環境は続いている。また連日猛暑が続いているので、製造現場の暑さ対策として、製造時間帯の変更や休憩をこまめにとったり、またスポットクーラー、エアコン、空調関係の設置位置等を工夫されたりしているところも増えている。(8月)

■佐賀県酒造協同組合 事務局長 山崎みち子 氏

佐賀県内の出荷量について、日本酒は前年対比92%と減少、本格焼酎は前年対比99%と若干減少した。夏酒など季節商品は順調で、組合事業として7/9に開催した福岡試飲会は酒販店や飲食店など170名を超える方に来場いただき、福岡だけでなく長崎・大分からの来場者もあり、今後の九州圏の販路拡大に期待している。輸出数量も清酒は前年対比151%と増加しており、組合としては10月にバンコクでの試飲会を予定するなど、輸出拡大事業に注力している。(7月)

佐賀県産酒類の出荷量について、前年対比で日本酒は96%、本格焼酎は94%といずれも減少した。酷暑の影響も強く、低アルコールやソーダ割ができる酒類は伸びているが全体としては落ち込んだ。トランプ関税の影響を危惧していたが、輸出については日本酒は108%、本格焼酎は188%と伸びていているため、10月のバンコクでの試飲会にも期待している。(8月)

■佐賀県漬物工業協同組合 理事長 広瀬忠伸 氏

6月末の梅雨明けを受けて、7月からの好転を期待したが想像を超える連日の猛暑で人の動きが鈍いようだ。海水浴などのレジャー関連の人出も減少しているため、外食やお弁当

関連の業務用も減少している。スーパー、直売所等も人出が鈍く、売上が伸びていない。去年に続き過去に例を見ない猛暑が続く限り好転は難しい。さらに水不足が加わり野菜の高騰、不足等収益の減少が止まらない形が続いている。(7月)

8月も相変わらずの猛暑で人の動きが鈍い。加えてお盆前の豪雨続きでお盆商戦にも水を差された。後半も猛暑続きで振るわなかつた。8月としてはかなり厳しい状況となった。また、原料野菜においても高温障害、水不足、豪雨災害と高騰続きとなっている。(8月)

■嬉野茶商工業協同組合 代表理事 坂元雄一郎 氏

先月にひきつづき、二番茶が品質以上に高値で取引されている。三番茶の生産も始まったが、二番茶同様高価格になっており、非常に困っている。(7月)

緑茶販売には過去一番暑い夏の気温となり、とても厳しい状況となった。三番茶の生産も終了したが、相変わらずの高値取引となり、低価格帯の商品が作れないで非常に困る。(8月)

■諸富家具振興協同組合 副理事長 平田尚二 氏

7月上旬に大川にて家具消費者向けの見本市が開催された。前年とさほど変わらない来場ではあったが、業況は厳しい一言である。消費者の財布の紐が固い状況が続いている。今月末には、地元インテリア卸業者が3軒廃業となった。小売り大手の話を聞いても、業況は著しくない。いまだに長いトンネルのなかである。物価上昇分の価格転嫁はできつても、売上に関しては前年割れが目につく。消費者に魅力のある製品開発が急務である。(7月)

8月も先月以上の厳しい状況となった。原材料や人件費等の価格転嫁はある程度は出来つつあるものの、販売状況は物価高の影響もあり、依然として消費者の財布の紐は厳しいばかりである。法人案件に関しても、大型の物件はあまり聞かず、一旦踊り場に差し掛かっている状況のようにうかがえる。輸出に関しても、混沌とした状況で明るい情報が少ない状況である。

11月には、最低賃金も昨年以上に上がるようであり、更

に経営課題が増えるが、価格転嫁の実効性と現場の生産性の向上を同時に高めて、利益水準を確保できるような体制づくりを再構築する必要がある。

■佐賀県紙業振興協同組合 事務局 松尾雄一郎 氏

売上は前年比でさほど変化はないが、燃料費・人件費・物流費の高騰で利益の方は悪化している状況。原材料値上げによる価格転嫁は理解を得ることができたものの、その後のコスト上昇分の価格転嫁が難しい状況である。(7月)

■佐賀県陶磁器工業協同組合 業務課長 山口善広 氏

陶土の値上げの影響を注視している。行政等の価格転嫁等の支援もあり、支援材料となっており下支えされている効果を実感しているので、前向きに価格転嫁に取り組みたい。(7月)

原材料値上げ等に対する行政等の施策による安心感は感じられる。地域別最低賃金の改定額決定を受け、次年度以降の雇用情勢が景気にどのような影響を与えるのか注視している。(8月)

■肥前陶土工業協同組合 事務局長 一ノ瀬秀治 氏

7月の陶土共同販売高は、対前年同月比132.8%、対前月比130.4%で推移。8月から価格が上昇することに伴い、月の後半にかけて、陶土販売、陶石仕入ともに増加した。陶土販売については約3割、陶石仕入に至っては、約2倍と増加した。価格の上昇率が高かったことにによるかけ込みの動きではあると思うが、反動減が来月のみならず再来月まで影響が出るのではないかと感じた。価格改定後の影響が最小限で収まることを願っている。(7月)

8月の陶土共同販売高は、対前年同月比106.2%、対前月比70.6%で推移。8月の天草陶石の25%値上げに伴い、陶土の25%以上の値上げに至ったが、数字は思ったより伸びていない。陶土の荷動き(数量)は前年同月比△7.6%、前月比△41.2%と7月の3割程度の駆け込み需要を差し引いてもかなり動きは悪い印象。令和2年5月の新型コロナのロックダウン時と同程度の荷動きである。生産者の高齢化、人手不足、夏場の超高温化による労働環境の悪化、賃金の問題や物価高騰の影響など要因は多岐にわたる。価格が上がっても使用量が減少すれば採算が合わなくななり、さらに厳しい状況になる。どこで落ち着くのだろうか先が見えない。(8月)

■佐賀大和工業団地協同組合 事務局長 中村耕三 氏

当団地は、金属加工、機械部品製造、総合印刷業の企業が主であるが、売上面では、前月比が減少し、前年同月比も減少傾向となつた。販売価格は前年同月比は若干上昇傾向となつた。収益状況では、前月比、前年同月比とも、不变傾向の企業が多かつた。

当団地の共同受電(19社中、17社が利用)電力使用量合計の推移では、前年同月比が、4月101%、5月95%、6月104%と推移したが、7月は97%と減少した。なお、7月分の電力料金負担は、使用量が前年同月比97%と下がったこともあり、電力会社の「使用料単価」「再エネ賦課金」の上昇から「燃料費調整額」の低下を差引し、前年同月比98%と使用量並みに減少となつた。(7月)

売上面では、前月比が減少し、前年同月比は増加傾向となつた。販売価格は前年同月比は不变としたが、上昇の割合と拮抗していた。収益状況や設備操業度では、前月比が悪化または低下傾向の企業が多かつた。

当団地の共同受電(19社中17社が利用)電力使用量合計の推移では、前年同月比が、5月95%、6月104%、7月97%と推移したが8月は90%と減少幅が大きかった。なお、8月分の電力料金負担は、使用量が前年同月比90%に下がったこともあり、電力会社の「使用料単価」「再エネ賦課金」の上昇から「燃料費調整額」の低下を差引し、前年同月比90%と使用量並みに減少となつた。(8月)

■唐津鉄工団地協同組合 事務局長 渡邊浩布弥 氏

建築分野において中小物件は依然低調に推移、鋼材の荷動きは低位安定。Mグレードファブでは仕事を持っていない先も散見され、かなり厳しい環境となっている。

鋼材価格は荷動きの悪さを背景に依然として下げ相場の局面ながら、電炉メーカー各社はコストアップから更なる値下げには応じない意向も出ており、流通との間でせめぎ合いの情勢であり、先行き不透明な状況となつていている。(8月)

■協同組合戸上会 専務理事 馬渡吉也 氏

今回も最低賃金が大幅に上昇しました。中小企業において大きく企業経営に影響を受けます。雇用確保の点からも必要なこととは思われますが、先の見えない状況の中で難しい対

応が求められます。(8月)

■有田焼卸団地協同組合 参事 藤 雅友 氏

7月分共販高83,425千円、前月比99.54%。先月に引き続き、8月予定の価格改定(値上げ)前のまとまった駆込み注文なども見られ資金決済代行事業の数字は、先月と変わらない数字を維持することが出来た。相変わらず業務用の動きは良いように思えるが、卸は少し陰りが見られた感がある。(7月)

8月分共販高75,937千円、前月比91.02%。生産面の稼働日数の関係から先月比が落ち込んだが、予定内の数字を見ている。先方からの商社への注文残などを見れば動きとしてはある。只、生産面での遅れが懸念されるところではある。今後の価格改定後の動きがどう影響していくか注視しながらしっかり資金決済代行事業の数字が上がっていくような取組や対策が重要になってくる。(8月)

■佐賀青果食品協同組合 理事長 真崎喜隆 氏

7月になって、猛暑が続き、熱中症対策の件で、市場の三役で話し合いを行つた。組合としては、サーバーを組合員詰め所に置き、氷、アイスノン、塩飴などを準備しているが、有事の際は協力をお願いした。青果物は前年と同じくらいの入荷量で、価格も同額程度での取引になっている。猛暑でお盆用の品物が不作で入荷量が心配である。例年は梅雨の期間が7月前半まであったが、今年は梅雨明けが早く、猛暑続きて、大変な月だった。(7月)

8月は今までにない高温続きで、青果物にとっては大変发育が悪く、品薄の現状が続いた。またお盆の商材についても出荷が無く、盆花等が無い大変なお盆であった。

お盆が過ぎても野菜などは少ない状態で、月末になつたら葉物等はほとんど無く、超高値になり小葱も育ちが悪く、100g束で250円にもなり、とても厳しい8月だった。そんな中でも、組合員さん達は熱中症にもならず良かったと思っている。

出荷量は前年よりも少ない状態だったが、価格については前年並みであった。(8月)

■佐賀県石油商業組合 事務局長 森永伸一 氏

7月は猛暑の影響によりガソリンの消費量は増え、給油客は増加した。今月の県内レギュラーガソリン平均価格は171.8円/ℓで、先月比で1.9円下落した。来月までは定額補助に加え予防的な激変緩和措置が続くため、ガソリン価格に大きな変動はないと思われる。(7月)

お盆の前後に大雨が続き、帰省や観光客の需要を取り込めなかつたこともあって、前年同月と比較すると販売量が落ち込んだとの報告が多く寄せられた。

今月の県内レギュラーガソリン平均価格は172.1円/ℓで、先月比で0.3円の微増であった。

ガソリンの暫定税率廃止に向けた与野党の協議がどのような結論となるのかに注目が寄せられているが、内容によつてはガソリンの価格と軽油の価格が逆転する可能性や、灯油や重油の価格が相対的に割高になつしまうなどの懸念点が多くある。我々の業界だけにしわ寄せがくる事だけは無いようしっかり協議してもらいたい。(8月)

■佐賀県食肉事業協同組合 事務局長 吉田さおり 氏

猛暑の影響による豚肉の出荷量の減少等で価格が高騰し始めている。豚肉だけでなく牛、鶏肉の価格にも影響しないか危惧している。(7月)

豚肉の価格が下がる兆しが見えないままであり、このまま牛肉や鶏肉に影響するのではないかと危惧しているが、打開策もなくだただ価格が安定するのを願うしかない状況である。(8月)

■鳥栖本通筋商店街振興組合 理事長 緒方俊之 氏

7/26鳥栖土曜夜市開催(1日目)組合員、近隣の大学、専門学生ボランティアの協力のもと地域の方々に喜ばれる祭りとなつた。SAGA久光スプリングスの選手やサガン鳥栖のコーチにステージ出演して頂き大変盛り上がつた。(7月)

8/2土曜夜市、8/17盆踊り開催。どちらもたくさんの方に来て頂き、商店街が活気づいた。(8月)

■伊万里駅通商店街振興組合 専務理事 小林宏慈 氏

猛暑が続くためか明るい時間帯の人出は春先より少なく感じるが、夜間の飲食店等に入店する客数はほとんど変わらないようだ。7月末の土曜に毎年恒例の夜市を開催し、コロナ前同様に賑わつた。夏祭りは終わったが、秋祭り(おくんち)までの間もそう長くないので、良いムードを保つまま次のイベントに繋げたい。(7月)

お盆前後は人出もそれなりにあったが、この猛暑が収まるまでは明るい時間帯の集客は難しい。飲食店（特に夜間帯）はあまり変わらないようだ。10月の秋祭り（おくんち）までの間はもう少し様子見の期間になりそうだ。（8月）

■佐賀県自動車整備商工組合 専務理事 福島和則 氏

九州・沖縄地区の令和7年上期（1～6月）の新車販売台数は、前年同期比12.3%増の28万3036台となり、2年ぶりに前年実績を上回った。九州全県が登録者、軽自動車とともに前年超えした。なお、佐賀県でも、登録自動車が前年同期比4.4%増の8823台、軽自動車も、前年同期比16.1%増の7978台となっており、新車販売全体でも前年同期比9.6%増の1万6801台だった。軽自動車の構成比（シェア）は、前年同期と比較して2.7ポイント増の47.5%となっている。（7月）

当会の上部団体である日整連は、令和7年7月時点の「整備需要等の動向調査」の集計結果を公表した。

1.今期（令和7年1月～6月）の総整備売上高DIIは、前期より3.5ポイント上昇してプラス23.4。2半期連続の上昇となり過去最高を更新した。

2.来期（令和7年7月～12月）の予想総整備売上高DIIは、前期より10.9ポイント上昇してプラス9.9と予想される。

3.整備業界全体の景況感DIIはマイナス30.0、前期より2.1ポイント上昇、6期連続で改善、過去最高を更新した。（8月）

■佐賀県クリーニング生活衛生同業組合 理事長 坂本豊美 氏

衣類に対しての財布の紐が厳しいのが目立ちます。（7月）

■佐賀県美容業生活衛生同業組合 主任 中島千鶴 氏

酷暑のため、カットの需要は今年も高まっています。また若い世代を中心にカラーやパーマ、髪質を改善する施術や商品への関心も高くなっています。全体的には客単価はアップしているようです。近年の物価高の影響で、消費者はより満足度が高い体験を求める時代となっています。つまり、技術の高さやセンスの良さ、また接客など、あらゆる面で価格に適うかどうか「コスパ」を見極めようとしています。コスパの良さから生まれる満足度や感動といった体験を与えることが出来れば、客単価も上がり、顧客も離れないなど好循環が生まれます。この点については地域差や客層などもあり、店舗間で単純な比較はできませんが、組合員店舗は施術者の高齢化が進んでおり、新しい感動を顧客に提供する機会が少なく、売上が伸び悩んでいる店舗も多い印象です。組合では、お客様の満足度を高め売上をアップしてもらうため、各種講習会への参加を呼び掛けています。（7月）

材料費の値上げや酷暑による電気代増加など、経費の面で収益状況が改善しない中、最低賃金の急激な上昇に対応しなければいけない店舗では対応が急務です。組合では指導センターと連携し、専門家による補助金利用相談、それに伴う借入等の相談を受け付ける予定です。（8月）

■唐津市旅館協同組合 理事長 大河内正康 氏

観光ホテルや旅館は7月の大災害説の予言の影響がかなり大きく、特に7月前半では非常に低調に推移しました。7月後半になり、徐々に売り上げは回復してきました。特に19日からの3連休はどこの施設もほぼ満室となりました。7月全体としては前年比を下回る施設がほとんどでした。ビジネス関係の宿泊については、玄海原発関係の宿泊が少ないうえ、新たにビジネスホテルの開業により、競争が激しくなってきています。（7月）

7月後半から8月全体において、徐々に売り上げは回復し、特に7月19日からの3連休やお盆シーズンの8月9日～16日まではどの施設もほぼ満室となりました。

予言の影響で外国人旅行者は6割超減少しました。その影響は大きく、7月の売上は前年比7割から8割程度にとどまる施設が多くみられました。8月はやや減少か前年並みとなっております。大阪・関西万博の影響は良くも悪くもあまりないようで、国内旅行者の宿泊者数はさほど変わっておりません。

唐津では以前は夏に開催されていました花火大会が秋に変更になるなど、猛暑でのイベントの減少は夏の宿泊客の減少に繋がっていると思われます。（8月）

■佐賀県ソフトウェア協同組合 事務局長 坂井貴紀 氏

第1四半期を振り返ると前年同様に民間の業務効率化などの仕事も多くあった。ただ、外注費やソフトの利用料が上昇し、収益が高まっているとはいえない。引き続き、仕事はあるのに技術者が足りず、作業を待つてもらったり受注できなかつたりするケースも出ており、もどかしい。中途採用はリモートでの勤務形態もいくらか出てきているが、待遇がいい

企業と比べられるなど採用は簡単ではない。その分、人工知能（AI）の活用も必要だろう。（7月）

民間企業の業務システムの刷新や、コスト改善を見据えたシステムの切り替えなどの動きがあつた。第2四半期は、自治体の本年度予算の執行時期となり、動き始める業務も出てくる。DX（デジタルトランスフォーメーション）に前向きな自治体や民間企業が増えており、推進を支援する業務がここ数年、増加している。

一方で仕入れや人件費は値上がり傾向にあり、価格改定について顧客と時間をかけて話をしている。（8月）

■佐賀県建設工業協同組合 常務理事 島内俊幸 氏

令和7年6月の公共事業は、件数では、前年同月比で6.1%の減、前月比で21.6%の増、請負額では、前年同月比15.1%の減、前月比8.6%の減となっている。令和7年6月の住宅着工は、戸数では、前年同月比は18.2%の減、前月比で86.9%の増、工事費では、前年同月比は25.8%の増、前月比で59.1%の増となっている。（7月）

令和7年7月の公共事業は、件数では、前年同月比で16.4%の減、前月比で0.8%の増、請負額では、前年同月比3.6%の減、前月比12.5%の減となっている。

令和7年7月の住宅着工は、戸数では、前年同月比は11.2%の増、前月比で20.6%の減、工事費では、前年同月比は28.5%の増、前月比で11.9%の減となっている。（8月）

■協同組合佐賀県鉄構工業会 事務局長 大坪一徳 氏

業況：工事量の少ない状況が継続している。新規物件の見積り件数も少なく厳しい需要環境となっている。

動向：大型案件の中止、延期によって工場稼働率の大きな落ち込みや工場加工の空きが拡大している。今後の需要回復が待たれる。

問題点：商社介在の安い物件が出回っている。安値受注は避けるべきであり採算性を確保することが重要である。（7月）

業況：工場稼働率が60～100%程度に減少している。予定されていた大型工事が延期や中止となり、その影響が表れている。見積もりも少ない状況が続いている。

動向：鉄骨需要の低迷が長期化している。景気回復の遅れや建設コストの高騰、人手不足など色々な問題・課題が出ており、厳しい環境である。

問題点：単価は横ばいで推移しているが、副資材や輸送等のコスト上昇分の転嫁ができず加工費が圧迫されている。安値受注を控え採算を確保できる価格を維持することが重要である。（8月）

■佐賀県電気工事業工業組合 事務局長 山口光浩 氏

公共及び民間工事ともに仕事量はあるが、依然として担い手不足の問題など厳しい状況である。また、特に新卒等に関しては大手業者への人材流出で、中小企業はなかなか厳しいのが現実である。（7月）

依然として担い手不足や資材高騰など厳しい状況である。（8月）

■佐賀東部管工事協同組合 事務局長 大串哲也 氏

前月比の公共工事受注額は12.5%増となり、順調に公共工事を受注している。しかし今年は梅雨明けが早く、7月の1ヶ月間は真夏日と猛暑日が続き、熱中症対策を十分に取りながら工事を進めているところである。今後も温暖化が進んでいくと、夏場の屋外での作業ができるか心配になる。（7月）

公共工事の受注が主な会社運営となっている水道工事業者としては、屋外の公道に水道管を埋没する作業となるため、労働安全衛生規則の改正・施行により、熱中症対策の対応として現場の環境を整えるのに試行錯誤している。来年以降も夏場の異常気象を考えると不安になる。（8月）

■佐賀県貨物自動車事業協同組合 専務理事 大江孝文 氏

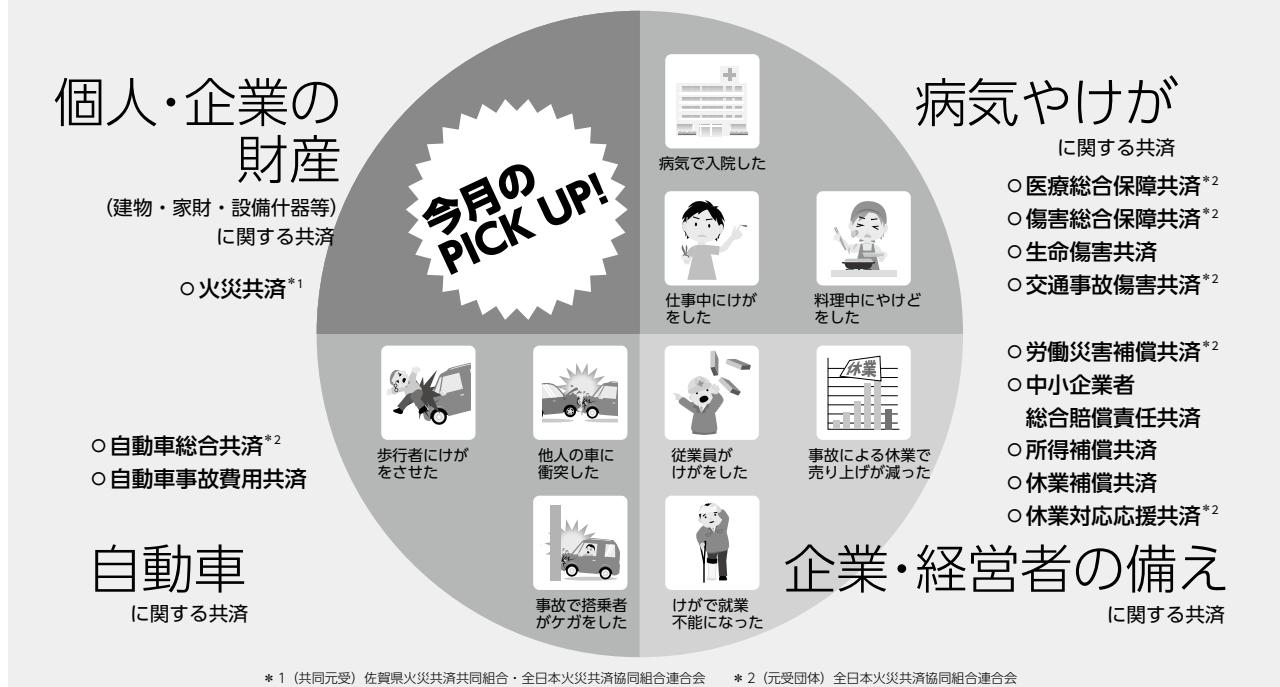
・7月の荷動は悪く、特に九州発の長距離が悪かったことから、スポット運賃については低下してきた。5月頃から全体的に荷動きが悪い状況が続いている。

・燃料価格は、前月比3円/㍑程度上がっており、補助金が10円出ているものの、依然として高値が続いている。（7月）

・8月は、稼働日がお盆を挟んで少なかったため、荷動きは良くなかった。相変わらず九州発の長距離の荷が薄く、スポット運賃は低下していた。猛暑が続く中、農産物の作柄が、荷動きへの影響も懸念される。

・燃料価格は、前月比1円/㍑程度上がっており、補助金が10円出ているものの、依然として高値が続いている。（8月）

さが共済の“各種共済制度”



* 1 (共同元受) 佐賀県火災共済共同組合・全日本火災共済協同組合連合会
* 2 (元受団体) 全日本火災共済協同組合連合会

『火災共済』

～建物に関するリスクに備える～

総務省の統計によると、令和5年の総出火件数は3万8,659件で、単純計算で1日につき約106件の火災が発生しております（前年対比2,345件増加）。また、平成30年の西日本豪雨を代表に、近年、甚大な被害をもたらす広域災害が多数発生し、個人・企業財産の損害リスクに備える共済（保険）の重要性が高まっております。

個人・企業対応の損害リスクに備える手段（保険）の重要性が高まっています。

火災共済では、火事で家が燃えてしまったときの補償はもちろん、台風で屋根が飛ばされてしまった場合などの“風災”による損害や、洪水で床上浸水した場合などの“水害”などの自然災害による損害や、窓を割られて空き巣に入られたときの“盗難”などの日常生活における事故も補償します。



建物が燃えてしまった



台風で屋根が飛んだ



豪雨による土砂崩れで家が全壊した



水濡れが起きた

火災や自然災害等によって、建物や家財・什器備品等に被害を受け、その損害額が数百万、数千万単位になってしまう事も珍しくはありません。当組合では、これらの損害リスクを補償する共済をご用意しておりますので、お気軽にお問合せ・ご相談ください。

本書は共済制度の概要について記載した案内文書です。詳細につきましては、組合または取扱代理所へお問い合わせください。
なお、共済金をお支払いできない場合等につきましては普通・総合・新総合火災共済約款、および普通・総合・総合火災共済パンフレットをご覧ください。



今日も明日も安心

さか 共済

佐賀県火災共済協同組合

2024年7月1日以降用

〒840-0826 佐賀市白川2丁目1-12 佐賀商工ビル6F

TEL 0952-24-6984 FAX 0952-24-6907 <https://www.sagakenkasai.org/>



桂のかわら版

最近の動向から気になるトピックスを
ご紹介いたします。

vol.10

9月11日(木)、福岡県で「中小企業団体九州大会」が行われました。佐賀県からもたくさんの組合の皆さんにて参加いただき、本当にありがとうございました。今回は、急なコスト増への対応や、人材の確保・育成を支える雇用環境づくりなど、事業者の皆さんにとって大切なテーマについて意見を交わし、すべての議案が無事承認されました。

これからも、皆さんの声をしっかりと国や関係機関に届けていきます。「こんなことが気になる」「こんな支援があつたら助かる」など、どんなことでも構いませんので、ぜひお気軽に中央会の職員までお知らせください。

来年度は、令和8年11月19日(木)に熊本県で全国大会が開催予定です。また皆さんと直接お会いできるのを楽しみにしていますので、ぜひお気軽にご参加ください。

また、11月から最低賃金が大きく見直される予定です。事業者の皆さんにとっては、いろいろ対応が必要な時期になるかと思いますが、中央会では少しでも不安や負担を減らせるよう、引き続きサポートしていきます。お困りのことがあれば、いつでもご相談ください。

【連載】第21回

組合Q&A 事業協同組合の持分について

(組合員) すみません、今日もちょっと聞きたかとですけどよかですか。



(中央会) もちろんよかですよ。どがんされたですか。



(組合員) 「持分」てよく聞くとですけど、何のことですか？



(中央会) 「持分」というとは、組合に入るときに出してもらう出資金に関係します。出資してもらった口数で、その方の持分が決まる仕組みなっとうります。



(組合員) なるほどですねえ。そいざ、株式みたいに人に売ったりできるとですか？



(中央会) そこがちょっと違うとですよ。株式は自由に譲渡できるばってん、組合の持分は基本的に人に譲られんごとなっとうります。組合員としての資格と一緒になっとうるんですね。



(組合員) じゃあ、もし私が組合ば辞めたら、その持分はどうなるとでしょうか？



(中央会) その場合は、出資金の払戻しを受けられるようになっとうります。ただ、組合の財政状況が悪かときは、全額戻らんで減額される可能性もありますけん、ご注意ください。



(組合員) そういうことね。ありがとうございます。



【ちなみにはってん】

出資を多くしても、一般の株式会社のように出資比率（株式の保有割合）に応じて議決権の数は増えません。

協同組合では、出資額に関係なく、組合員であれば誰でも平等に一票を持ちます。

中央会の活動動向

■九州・沖縄ブロック研究会IN佐賀開催!

令和7年9月18日(木)、19日(金)の2日間にかけて九州・沖縄ブロック研究会を開催しました。この研究会は九州・沖縄各県中央会の指導員等を対象に、具体的な事例を踏まえながら研修会・研究討議等を行い、中央会指導員等の資質の向上並びに今後の組合指導に役立てる目的としています。

今回の具体的な事例として、「同業種組合での新商品開発に向けた取り組みについて」をテーマに、佐賀県味噌醤油醸造協同組合の北村好広理事を講師にお迎えし研修を行いました。組合の事例や支援者に求めるなどについて詳しくご教示いただき、職員も熱心に研修を受けていました。

■一般事業主行動計画を変更しました

一般事業主行動計画とは、企業が次世代育成支援対策推進法に基づき、労働者の仕事と子育ての両立を図るために策定する計画のことです。2023年9月1日に策定した計画の、計画期間・目標を2025年8月19日に変更しました。

【期間】

2023年9月1日～2026年3月31日まで(7か月延長)

【目標】

- ①男性の育児休業取得を推進し、計画期間内に該当する職員の育児休業の取得率を次の水準以上にする。
 - ・男性職員→該当者がいた場合は1名以上取得する。
 - ・女性職員→該当者がいた場合は全員取得する。
- ②妊娠中や出産後の女性労働者の健康の確保について配慮するほか、職場復帰しやすいよう相談体制の整備を行う。
- ③その年に職員に与えられた年次有給休暇の50%を取得する。
- ④フルタイム労働者の法定時間外・法定休日労働の平均を各月20時間未満にする。(追加)

①～④の目標を2026年3月31日までに達成できるよう努め、今後は「子育てサポート企業」として厚生労働省が認定する“くるみんマーク”的取得を目指していきます。

また、この計画は当会HP・両立支援のひろばにて公表しています。



当会HP

■令和7年分年末調整について

今年年末調整の時期が近づいてきました。令和7年分年末調整のしかたが国税庁のHPに公開されていますので、ご確認下さい。今年は所得税の基礎控除の見直しや年末残高調書を用いた方式による住宅借入金等特別控除、令和8年分以降の給与の源泉徴収事務などに変更点があります。



国税庁HP



これからの行事・イベント

※変更や中止等もございますので、詳細は各主催者にお問い合わせください。

【肥前吉田焼辰まつり】

毎年11月に開催の水の神様、八大龍王さんの肥前吉田焼辰まつり。当日は肥前吉田焼窯元会館周辺で陶器・お茶など嬉野ならではの特産品の販売が行われます。

日 程：2025年11月1日（土）～2025年11月3日（月）

場 所：肥前吉田焼窯元会館周辺

主 催：肥前吉田焼窯元協同組合 TEL：0954-43-9411

【第10回日本一！ようかん祭り】

羊羹各店舗を巡るスタンプラリー形式のイベントです！ゆめぷらっと小城、または小城駅で受付をしています。羊羹各店舗を巡り、スタンプを集めさせていただくとお楽しみ抽選会に参加できます。ぜひスタンプを集めて素敵な商品をゲットしてみてください♪

日 程：2025年11月16日（日）

主 催：小城羊羹協同組合 TEL：0952-73-3314

利用料無料!! 使わなきゃソン!

組合や組合員企業で行なうイベントや行事など、県一円に広く告知したいものがありまして中央会 経営企画部 までご一報ください！

編集後記



私の家には猫がいます。例にもれず、自分の猫が世界で一番かわいいと思っているのですが、みなさま猫はお好きですか？

猫は時として、飼い主から呼ばれても返事をしないことがあります。聞こえてないのかな？と思いま

や、耳はこちらに向いていますので、聞こえていないということはないようです。姿をくらませた猫を探すときは、名前を呼んでも無駄なので、おやつを使っておびきだすしかありません。猫を飼い始めたときは、なんで返事をしないのだろうと不思議に思っていたのですが、おそらく理由なんてないのでしょう。返事はしたくないからしないだけ。人であれば嫌われてしまいそうなところですが、猫はかわいいので当然許されます。エジプト文明の時代から今に至るまで、返事なんかしなくとも人々に愛され続けているのですから、猫の魅力は果てしないものです。

たまには私も猫のように生きてみたいと思うのですが、そう思ったことはありませんか？とはいって、私は組合のみなさまから呼んでいただければ二つ返事でお応えしますので、何かありましたら気兼ねなく中央会までご相談ください。（H・I）

COMMUNICATION NETWORK FOR MEMBERS

組合活性化情報誌 **Link** リンク NO.272

令和7年11月1日発行

 **佐賀県中小企業団体中央会**

〒840-0826 佐賀市白山2丁目1番12号

佐賀商工ビル6階

TEL.0952-23-4598 FAX.0952-29-6580

URL <http://www.aile.or.jp> E-mail staff@aile.or.jp

「税を考える週間」～これからの中社会に向かって～

11月11日～11月17日は、税を考える週間です。

まずは、LINEで国税庁公式アカウントの友だち追加をお願いします。

「マイナポータル連携で、確定申告を簡単に」

また、吉野ヶ里歴史公園では、「日本の税の歴史」に関するパネルを展示しています。

◎問い合わせ 佐賀税務署 (32・7511)



国税庁ホームページ▼



国税庁LINE公式アカウント▼



改定しました 佐賀県最低賃金

令和7年11月21日から

1時間 1,030円 (改定前956円)

精皆勤手当、通勤手当、家族手当及び時間外労働等割増賃金は最低賃金に算入されません。

特定（産業別）最低賃金は、別途決定されますが、電気機械器具製造業関係及び陶磁器・同関連製品製造業については、令和7年11月21日以降は、新たな電気機械器具製造業関係及び陶磁器・同関連製品製造業の特定最低賃金が発効するまで、佐賀県最低賃金1,030円（1時間当たり）が適用されます。

詳しくは、佐賀労働局労働基準部賃金室または最寄りの労働基準監督署へ

佐賀労働局労働基準部賃金室(0952-32-7179)

労働基準監督署(佐賀0952-32-7133、唐津0955-73-2179、武雄0954-22-2165、伊万里0955-23-4155)

つながることで、可能性は跳ね上がる

CREATIVE LINK SAGA /

20・30代
社会人
/学生

業種・経験
不問

受講料
無料

総合クリエイティブ人材育成講座（特別講座）

“推される人”になる セルフブランディング
～共感される自分“らしさ”を伝える技術～

日時 11月26日(水)13:30～15:30

会場 MAIC SAGA セミナールーム大
(佐賀市駅前中央1-8-32 iスクエアビル5F)

講師 曽和 裕次 氏
コンセプトグラマー有限会社 代表取締役社長

概要 自分の強みを見つけ、
自分“らしさ”を上手に伝える
技術を学びます。
やりたい仕事を引き寄せ、
必要とされる存在へ！



Cha (茶) の間座談会

「クリエイティブは空気づくりから」
和やかな空間で語り合いませんか？

日時 11月26日(水)18:30～20:30

会場 ものづくりカフェ こねくり家
(佐賀市柳町4-16)

ゲスト 和田 圭介 氏
株式会社WADAYA 代表取締役

対話形式の
座談会です！

概要 良い空気作りの秘訣や
その空気から生まれる
クリエイティブについて、
参加者とともに深堀し
ていきます。



■お問い合わせ
CREATIVE LINK SAGA事務局(佐賀市経済政策課)
TEL:0952-40-7101 Email: keizai@city.saga.lg.jp
受付時間:平日9:00-17:00



佐賀市HP
講座紹介

Instagramでも
情報発信中

お申込みは
コチラ

SAGAのよかとこ SAGAしてみらんね 寄ってみらんね ☺~ものづくり企業⑯~

中央会では、平成24年度から始まった補正事業「ものづくり補助金」の地域事務局として、ものづくり・商業・サービス分野において独自の事業展開に取り組む事業者を対象に、補助金交付や事業推進支援を行っています。このコーナーでは、本補助金を活用して成果を上げておられる県内中小企業の皆様方をご紹介します。

株式会社山口新建木材センター(佐賀市木材協同組合 組合員)

新規設備で「天然葉枯らしハイブリッド乾燥佐賀県産木材」を開発



当社は1946(昭和21)年、先々代が佐賀市富士町で始めた製材業を母体とし、1951(昭和26)年に佐賀市本庄町に移転、1961(昭和36)年に「山口新建材」として設立しました。佐賀市・小城市・神埼市を中心に、地元の工務店や大工さん向けの木材・建材の卸業と製材業を営んでいます。

平成初頭まで、住宅の建築にあたっては地域の大工さんが活躍していましたが、1993(平成5)年頃には大手住宅メーカーが佐賀県内に参入。それに伴って多くの地場工務店は縮小、転業、廃業を余儀なくされました。取引先である地場工務店や大工の繁栄なくして、当社の繁栄はありません。工務店や大工、住宅機器メーカーと一緒にイベントや勉強会を開催したり、地元の建築業界の活性化に向けた取り組みを行っています。

本事業への取り組みの経緯



大手住宅メーカーは、それぞれに特色を打ち出した画一的な企画住宅販売が主流です。完成したときのイメージを住宅展示場で確認できるので安心感があるという点も強みといえます。当社では、取引先である地場の工務店や大工が大手住宅メーカーとの差別化を図り、地元で需要を増やすための柱として「木の良さをいかし個別の嗜好と大工の技術が反映される家づくり」、「施主のライフスタイルを意識し、将来の増改築を最小限に抑え安心して暮らせる家づくり」、「県が推奨する地産地消と二酸化炭素排出量の削減に貢献」の3つを掲げました。

強い虫歯害耐性、良い色つや、曲がり狂いが少ないという特徴を持つ「天然葉枯らし乾燥県産木材」の供給強化は、当社が先述の3つの柱を推進していくために欠かせない要素であると考えます。そこで、地元業界の活性化にもっと貢献するべく、「天然葉枯らし乾燥県産木材」の生産効率アップを目的に「木透湿ハイブリッド乾燥機」の導入を決めました。

一次自然乾燥した「天然葉枯らし乾燥県産木材」を製材加工して木透湿ハイブリッド乾燥機を使用した結果、これまで6ヶ月も必要だった二次乾燥期間が1ヶ月に短縮されました。納期短縮により顧客ニーズの対応はもちろん、生産拡大が可能となり地場工務店などへの安定供給も実現。

また、「天然葉枯らし乾燥県産木材」や「天然葉枯らしハイブリッド乾燥佐賀県産木材」を柱や梁、床板などの仕上げ材に使用することで、天然の素材の香りに癒される温かみのある住宅になります。

多くの利点を備えた「天然葉枯らしハイブリッド乾燥佐賀県産木材」を製品化することで、地域の工務店や大工さんの活性化にもつながると期待しています。

取り組み成果・波及効果



補助金を活用してみて・・・

大手住宅メーカーの企画住宅は根強い人気があります。その一方で近年は、むき出しの梁をそなえたり、さまざまな趣味に特化した家など、個性的でこだわりのある家づくりの需要が高まっているようです。そんなときにこそ地場の工務店や大工さんの腕の見せどころではないでしょうか。

今後、住宅の取得やリフォームを考えている方が「天然葉枯らしハイブリッド乾燥佐賀県産木材」のメリットを知り、それを扱う地場工務店や大工に工事を発注してくれるようになれば、地域の建築業界の活性化につながります。県産材は豊富にありますから、「天然葉枯らしハイブリッド乾燥佐賀県産木材」をぜひ佐賀県民に消費してほしいです。また、ブランド化して海外にも販路を広げていければと考えています。

株式会社山口新建木材センター

住所：佐賀県佐賀市新中町8-20
連絡先：TEL：0952-30-2388



株山口新建木材センターHP さがものづくり事例集
事業の詳しい内容はこちら ものづくり補助金HP